

Ⅲ. 学校教育関係資料

(I) 東通小学校の経営方針

校 訓	
「日進」	「感謝」
学業、スポーツなど、物事を成し遂げるにあたっては、毎日少しずつ順序を追って進んでいくことが尊い。一步一步確実に、それぞれの個性を伸ばして、理想に向かってたくましく生きる力を身につけて欲しい。	人は、自分だけで生きているのではない。人間社会の関わりの中で、また、自然界の一員として、生かされていることを忘れてはならない。感謝の心を持って、人に接するとともに万物を大切にして欲しい。

1. 教育目標と努力目標

〈教育目標〉
知性を磨き、豊かな心を身につけ、自主自立をめざす児童の育成 よく考える子 思いやりのある子 たくましい子

〈努力目標〉
めあてをもち、進んで学習する子ども 自ら考え、進んで協力する子ども 健康に気をつけ、進んで運動する子

2. 学校経営の基本方針

今年度は、小中一貫教育をスタートして3年目を迎え、更なる内容の充実を図り、将来に向かって夢や希望をはぐくむ活気のある教育活動を展開することが求められている。東通村では、「人づくりのための学力の充実」をめざし、人材の確保や整った教育施設など教育環境の充実を図り、ICTを活用した学びの充実、5、6年での一部教科担任制、全学年での英語活動などの取り組みを進めてきている。今年度は、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細やかで質の高い教育を展開するために少人数指導の充実を図っていききたい。また、「学ぶ楽しさがわかり、自ら考え主体的に課題解決に立ち向かう子ども」を育成するために、学年や分掌を中心とした組織力を生かし「魅力のある教科指導」「地域に根ざした体験活動」「子ども同士のふれあいを大切にした集団づくり」「小学校から中学校へのスムーズな移行」など、9年間を見通した教育活動を積極的に展開していききたい。

教育活動の主役である子ども一人ひとりの持つよさが生かされ、学校が楽しいと思えるように、子ども・保護者・教職員が一体となって教育活動を進めていくことが大切である。そのためには、子どもと子ども、子どもと教師、保護者と教師、地域と学校それぞれが、お互いのよさや違いを認め合い、地域の人々や自然との触れ合いを大切にした活動の中で、地域に開かれた学校づくりに努める。

東通小学校に勤務する私たちは、東通小学校の子ども一人ひとりの真の幸せを願い、個を生かし、個に応じた指導・支援を通して、自己実現の喜びを実感させ、豊かな人間性とたくましく生きる児童の育成のため、全教職員が総力を結集し、夢をはぐくむ学校づくりを目指した教育を推進することが大切である。そのために、新しい学校を自分たちで作るという理想と意欲、それを実現するための行動力を持った教師集団づくりを目指す。

(1) めざす学校像

『優しい笑顔があふれる楽しい学校』

1. 明るい笑顔、元気なあいさつが、校舎いっぱい響き合う学校
2. 一人ひとりが大切にされ、夢と希望に向かい学び合う学校
3. 豊かな環境を生かし、子どもの輪を広げ、伸び伸びと活動できる学校
4. 地域に溶け込み、地域に信頼され、地域とともに歩む開かれた学校

(2) めざす子ども像

『自分の夢や思いを自分の言葉で表現できる子ども』

1. 自分のよさや可能性を発揮し、何事にも挑戦し続ける子ども
2. 学ぶ楽しさがわかり、自ら考え主体的に課題解決に立ち向かう子ども
3. 仲間心の痛みがわかり、自分も他の人も大切にできる子ども
4. 自分たちの住む地域のよさを感じ、地域について誇りを持つ子ども

(3) めざす教師像

『明るく、元気に、前向きに挑戦する教師』

1. 子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、さらに伸ばそうとする教師
2. 質の高い教育を目指し、同僚と学び合い、励まし合い、高め合う教師
3. 協調し合い、自分の持ち味を生かし、積極的に経営に参加する教師
4. 地域を愛し、地域から信頼され、地域と共に歩む教師

3. 学校経営の重点項目

(1) 授業の充実

- 各授業において、国語科で培った能力を基本に、児童が主体的に思考・判断・表現する場や時間を確保し、言語活動を十分に行えるようにする。
- 一人一人の児童の基礎的・基本的内容の定着状況を把握し、手立てを明確にすることにより、予想されるつまづきに配慮した適切な指導を行う。
- 「わかる授業・身につく授業」のために、指導方法の工夫、評価・分析を通し、常に子どもの変容に視点を置いた授業改善を図る。

① 「子どもの気づく力・考える力」を育てる授業の工夫・改善に努める。

- ア 授業のねらいを明確にする。
- イ 児童理解に基づく教材研究を深め、指導方法の工夫を図る。
- ウ 基礎的・基本的内容を厳選し、主体的な学習活動を展開する。
- エ 基礎的・基本的な内容を繰り返し、反復練習し習熟を図る。
- オ 体験的な学習活動、問題解決的な学習を積極的に取り入れる。

② 学年に応じた一人学びの仕方を指導し、家庭学習の習慣の確立に努める。

- ③ ねらいを明確にし、問題解決的な学習などの学び方を習得させる。
- ④ 英語活動を通して、聞くこと・話すことの実践的なコミュニケーション力を養い、国際理解の基礎を培う。また、効果的な指導が行われるよう学習環境や指導体制を整え、指導方法や教材開発等の工夫改善を行う。
- ⑤ コンピュータを積極的に活用し、情報活用能力（実践力・理解力・態度）の育成を通して、社会の様々な変化に主体的に対応できるための基礎・基本を習得させるとともに、「情報モラル教育」の充実を図る。

(2) 道徳教育の充実

- ・豊かな体験に根ざした道徳教育を推進し、思いやり・やさしさ、人への感謝の気持ちなど豊かな道徳性の育成に努める。
- ① 道徳教育を推進し、人々への感謝の心や愛校心の育成に努める。
 - ② 自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの道徳性を育てる。
 - ③ 豊かな体験活動の場を設定し「道徳の時間」の充実を図り、自己を振り返る機会とする。
 - ④ 道徳資料の開発に努め、郷土を見つめ、郷土を愛する心の育成に努める。
 - ⑤ 地域の人々との触れ合いを通し自己の生き方を深める。

(3) 特別活動の充実

- ・集団の一員としての自覚を深め、互いのよさや可能性を発揮し、よりよく成長できるような「個が生きる集団活動」を展開し、個性を認め合い、よりよい人間関係と新たな校風を築くための自主的な活動を展開する。
- ① 学級活動では、楽しい学校生活をつくるなど「心の居場所」としての学級づくりに努める。
 - ② 児童会活動、委員会、部活動や集会活動等が自主的・主体的に運営できるように指導・援助する。
 - ③ 児童会活動、学校行事、クラブ活動等を通し、協調性や集団への所属感、社会性を身につけさせる。
 - ④ 集会活動を通し、集団行動の指導の徹底を図る。
 - ⑤ 体験活動を通し、地域の人々や自然との触れ合い、働くことの大切さを味わわせる。

(4) 生徒指導の充実

- ・児童一人ひとりが充実した学校生活を送るために、心の触れ合いを基盤とした開発的生徒指導に努め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- ① 児童一人ひとりが自分の考えや思いを伝え、仲間や教師から認められる自己決定の場を大切にする。
 - ② 児童一人ひとりの個性を大切にし、認め合う仲間づくりを進め、自己存在感を持たせることにより、豊かな人間関係を築き、思いやりのある学校・学級づくりに努める。
 - ③ 時には厳しく、時にはやさしく接し、苦しさや辛さを乗り越えられる自己指導能力を身につけさせる。
 - ④ 「どの子もかけがえのない一人」という教育愛を失わず、根気強く子どもと関わり信頼関係の確立に努める。
 - ⑤ 日常の触れ合いを大切にし、教育相談、調査活動、家庭訪問を通し個々の児童の実態を的確に把握し学年・学級経営の充実に努める。

(5) 学年・学級経営の充実

- ・温かな人間関係を基盤に、秩序ある生活の中で心の居場所としての明るく楽しい学年・学級づくりに努める。
- ① 受容的・共感的態度による児童理解に努め、温かな人間関係と厳しさの中にも明るく温かな学級風土を作る。
- ② 基本的な生活習慣の確立を目指し、何事にも積極的に活動し全体の和を大切にしたい学年・学級経営に取り組む。
- ③ 友達を大切に、協力し進んで働く児童の育成を図る。
- ④ 学習指導、生徒指導における情報交換を行い、適切な指導を心がける。
- ⑤ 学級通信や学年通信、家庭訪問を通し保護者との連携を図る。

(6) 健康・安全教育の充実

- ・基本的な衛生習慣の確立と自己健康管理意識の高揚を図ると共に、危機管理意識の啓発及び定期安全点検の実施や安全点検の日常化を図ることにより、かけがえのない生命を守る教育の充実を図る。
- ① 進んで体力づくりに励み、集団行動や仲間と協力しスポーツに親しむ体育的活動を推進する中で、肥満防止にも積極的に取り組む。
- ② 児童の実態把握のもと、家庭や地域との連携を図り、保健・安全指導の充実を図る。
- ③ 食に関する教育、性に関する教育の推進を図り、「命の大切さ」を育てる指導の充実を図る。

(7) 特別支援教育の充実

- ・「特別支援教育は教育の原点である」全職員及び全校児童の理解にもとづき適切な支援教育の充実を図る。また、協力学級との連携を密にし、全校的視野に立ち特別支援教育を推進する。
- ① 特別支援委員会を中心に、個々の児童の生涯について理解を深め、全校の協力体制のもと、よりよい教育活動の充実を図る。
- ② 協力学級と情報交換、連携指導を密にし、個別指導、交流活動を積極的に推進し社会性の育成を図る。
- ③ 個々の障害に応じた児童の日常観察、記録、保護者との連携を深め、適切な教育活動を実践する。
- ④ 個々の児童の障害の程度に応じ、偏見や差別が生じさせないよう行事等の活動への参加方法を工夫・配慮する。
- ⑤ 特別支援学級の経営、指導については、関係機関との連携を図る。

(8) 教育環境の整備

- ・学校は豊かな情操を培う場であり、清潔で安全な場所でなければならない。村民の熱意で作られた素晴らしい恵まれた教育環境を末永く使用できるよう職員で活用していきたい。
- ① 安全点検を徹底し、危険箇所や破損箇所は速やかに修理・補修する。
- ② 校舎内外の教育環境の美化に心を配る。
- ③ 児童の学習意欲を喚起するために、校内掲示などの学習環境を整備する。